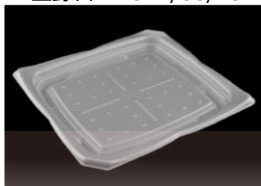


意匠群の紹介 食品用と思しき包装用容器の事例



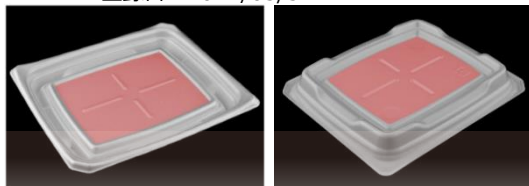
事例 1. 意匠に係る物品：包装用容器、意匠権者：株式会社エフピコ

①基礎意匠・全体意匠
第1694813号
出願日：2021/03/24
登録日：2021/08/25



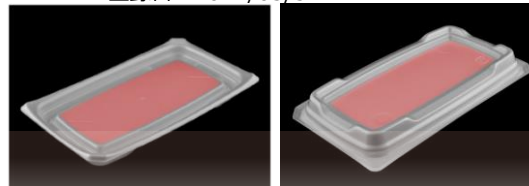
最初に全体意匠を出願

②①を本意匠とする関連意匠・部分意匠
第1712186号
出願日：2021/10/18
登録日：2022/03/31



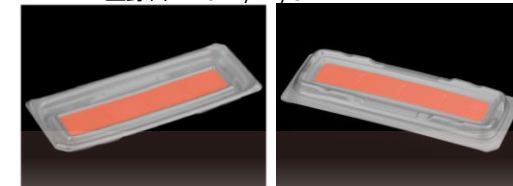
①の登録後、蓋とのかん合に係る部分について、
①の関連意匠として部分意匠を出願

③②を本意匠とする関連意匠・部分意匠
第1712188号
出願日：2021/12/10
登録日：2022/03/31



さらに形状が異なる容器 2 種について②の関連意匠として部分意匠を順次出願
※②③④赤色に着色された部分を除く部分が、部分意匠として意匠登録を受けようとする部分

④②を本意匠とする関連意匠・部分意匠
第1729773号
出願日：2022/02/15
登録日：2022/11/04



・内かん合仕様の刺身容器と思しき包装用容器であり、蓋をしたときに高いかん合性を実現。（株式会社エフピコのカタログより）
部分意匠で権利範囲となっている部分における形状が、外観の美感のみならず技術的製品優位性を保つ部分になっている

” HARAKENZO *more* ” IP Information Delivery Section

- 本記事の全文をご希望の方は「記事申込」ボタンをクリック。
(お申し込みの際、本記事の日付・タイトルの入力が必要となります。)
- 公式Twitterでは本記事のような当所オリジナル資料の情報を随時ご案内致します。お気軽にフォローしてください。
- 世界中の知財に関する最新トピックスを月一配信！
配信ご希望の方は「ニュースレター配信申込」ボタンをクリック。

※本記事の提供については、利益相反、その他の理由によりご希望に添えない場合もありますこと、ご承知おきください。